

令和6年第2回潟上市議会定例会会議録（2日目）

○開 会 令和6年6月13日 午前10:00

○散 会 午後 2:00

○出席議員（17名）

1番 菅 原 理恵子	2番 鈴 木 壮 二	3番 藤 原 仁 美
4番 戸 田 俊 樹	6番 澤 井 昭二郎	7番 堀 井 克 見
8番 藤 原 典 男	9番 中 川 光 博	10番 鈴 木 司
11番 菅 原 秀 雄	12番 石 井 和 人	13番 西 村 武
14番 鑑 仁 志	15番 菅 原 龍太郎	16番 伊 勢 潤
17番 佐 藤 敏 雄	18番 小 林 悟	

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市 長 鈴 木 雄 大	副 市 長 鎌 田 雅 人
教 育 長 吉 原 慎 一	総 務 部 長 千 葉 秀 樹
市民生活部長 菅 生 司	福祉保健部長兼福祉事務所長 伊 藤 佐和子
産業振興部長 古 畑 範 行	建 設 部 長 畠 山 修
教 育 部 長 佐々木 涉	総 務 課 長 古 仲 淳
危機管理監 櫻 庭 満 久	企画政策課長 石 井 恵 子
財 政 課 長 伊 藤 強	地域づくり課長 渡 会 満
健康長寿課長 渋谷 比奈子	農林水産振興課長 伊 藤 充
商工観光振興課長 鈴 木 和 徳	都市建設課長 菅 原 撰
教育総務課長 齊 藤 栄 子	教 育 監 本 間 秀 徳

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 安 田 秀 樹	議会事務局次長 澁 谷 睦 子
----------------	-----------------



令和6年第2回潟上市議会定例会日程表（第2号）

令和6年6月13日（2日目）午前10時00分開会

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問



午前10時00分 開会

○議長（小林 悟） おはようございます。傍聴席の皆様、朝早くからご苦勞様でございます。

ただいまの出席議員は17名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1 議員の一般質問】

○議長（小林 悟） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、1回目の質問は一括質問・一括答弁方式で行いますが、再質問からは項目ごとに一問一答方式により行います。

なお、時間は答弁を含めて60分とし、質問の最初は質問席において、再質問からは自席において行います。

本日の発言の順序は、14番 鑑 仁志議員、16番 伊勢 潤議員、3番 藤原仁美議員、10番 鈴木 司議員の順になります。

14番 鑑 仁志議員の発言を許します。14番 鑑 仁志議員。

○14番（鑑 仁志） おはようございます。14番の鑑 仁志でございます。

傍聴者の皆様、朝早くから本当にご苦勞様でございます。

それでは、私から2点について質問させていただきます。

1点目は、避難場所の整備及び「災害関連死」の審査会設置について、2つ目は、市営住宅の補修について質問させていただきます。

1つ目、最近あちこちで避難訓練が実施され、新聞・テレビ等で紹介されている。今年の1月1日、大地震が発生した石川県能登半島と秋田県は地形が似ていると言われ、なぜか近々災害に遭うような錯覚を覚える。震災後、関係者の議論の中で、震災時に、まず第一に逃げ場の確保、そして、その場所が最低限の設備が可能なことだという。避難場所となるべきは公民館、体育館、学校であろう。雨漏りの点検、発電機の設置、トイレ、飲料水等の最低限の設備等、心配りが気になるところですが、どのように対応されていますか。

次に、秋田魁新報によると、避難生活や震災後のストレス等により死亡する「災害関連死」を認定する定義を2019年に国が提言し、自治体に認定のための「審査会」の設置規定を条例に定めるよう求めているが、設置を済ませたのは3月末時点で、秋田市、

三種町、美郷町の3市町という。「災害関連死」に認定されると遺族に500万円の弔慰金が支払われる。2011年の東日本大震災では3,802人が認定された。19年10月の台風19号で被災した長野県では、逃げ遅れ5人、災害関連死19人。被災から4年以上経った今年2月にも新たに1人認定されている。

昨年7月の大雨で飯田川下虻川地内の住宅が床上浸水となり、今回が2回目の浸水となったのである。駆けつけた際、家族総出で、水浸しの中、黙々と片付け作業をしていた。数日後、改めてお見舞いに伺ったら、家族の方から「主人がショックが大きかったらしく、急に耳が聞こえなくなり筆談です。」と嘆いた。危険がそこまで迫っているという感じを受け、一議員として重荷を感じたところでした。幸い、本年度の予算でトラックで運べる排水ポンプシステムを購入する決定があり、安堵するところであります。

このような経験から「災害関連死」について深く考えさせられました。アンケートでは、検討中の回答が11市町という。当市の設置を望みますが、市長のお考えを伺います。

2つ目、市営住宅の補修について伺います。

屋根がさびていますと指摘を受け、過日、飯田川飯塚地区内の市営住宅へ走りました。強風や雨天の際には、屋根からポロポロと小さな破片が落下するという。6年前、塗装の計画を知らされ安堵していたが、頓挫したという。市から見積の提出を依頼された業者もおりました。しかし、今日まで市から連絡なしという。必要があつての計画だったのではないですか。なぜ実行されてなかったのですか。補修が遅すぎると新たな補修もついてくるといいます。過ぎ行く日々に流されるまま、住民から強く指摘されないと動じない市政に不信感は募ります。定期的な見回りの有無、また、今後の方針について伺います。

壇上からの質問、1回目終わります。

○議長（小林 悟） 当局より答弁を求めます。千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） 14番鑑 仁志議員の一般質問の1つ目「避難場所の整備及び「災害関連死」の審査会設置について」お答えいたします。

ご質問の1点目「避難場所に対する点検は」についてお答えいたします。

議員のご質問にありますとおり、1月1日に発生した能登半島地震から5か月が経過しましたが、その爪痕は大きく、いまだ多くの被災者が学校や公民館などの一次避難所に身を寄せており、災害時における避難所の役割が、いかに重要であるか改めて認識しております。

本市では、災害の危険性があり避難した住民等が滞在し、災害により家に戻れなくなった場合には、一時的に滞在する施設として学校や市民センターなど23施設を指定避難所として指定しており、施設の点検等につきましては、それぞれの施設管理者において維持管理に努めております。

また、災害発生時に避難施設の設備が使用できなくなった場合の対策として、トイレにつきましては使い捨てトイレやマンホールトイレ等を備蓄しております。

食料品や飲料水につきましては、秋田県の方針に基づいた備蓄目標以上の確保に努めており、避難時に初期対応できるようにしております。

避難が長期間となる場合には、仮設トイレの設置や流通備蓄の活用など、災害協定により調達・確保できる体制を整備しております。

今後も避難所の整備等につきましては、施設管理者と連携を密にして進めてまいります。

次に、ご質問の2点目「災害関連死認定の審査会設置は」についてお答えいたします。

災害関連死とは、対象となる自然災害による負傷の悪化や避難生活等における身体的負担による疾病により死亡し、災害弔慰金支給等に関する法律に基づき、災害が原因で死亡したものと認められるものと定義されております。災害関連死に認定されると、遺族に対し、災害による直接死の場合と同様に最大で500万円の災害弔慰金が支給されます。

令和元年8月に施行された同法の一部改正により、市町村は災害弔慰金等の支給に関する事項を調査・審議するための審議会等を設置するよう努めるものとされております。

本市においては、災害弔慰金を支給するため、潟上市災害弔慰金の支給等に関する条例を定めており、支給審査会設置については現在検討中であり、今年度中に条例改正案を提出したいと考えております。

災害時においては、被災者の生活環境の改善等に取り組むことにより、災害関連死を少しでも減らすことが重要でありますので、被災者へ配慮した災害対策になるよう取り組んでまいります。

○議長（小林 悟） 畠山建設部長。

○建設部長（畠山 修） 14番 鑑 仁志議員の一般質問の2つ目「市営住宅の補修について」お答えいたします。

ご質問の1点目「定期的な見回りの有無は」についてお答えいたします。

修繕等の維持管理や退去時の各種立ち会い、集金等のため、市営住宅担当職員が各団地を訪れた際、目視で確認できる破損や老朽化については確認するよう努めておりますが、建築物の専門知識が必要となる箇所や、屋根等確認が困難である部位の詳細については対応できておりません。

ご質問の2点目「今後の方針は」についてお答えいたします。

市営住宅は、一番新しい住宅でも建築後26年が経過し、老朽化が進んでいることから、屋根・外壁等の改修を行いながら、入居者の安全に配慮しつつ維持管理を行っており、改修工事につきましては、建築からの経過年数や過去の改修履歴を考慮し、改修を計画的に進めることとしております。

しかしながら、市営住宅は市内各所にあり、自然環境等が団地ごとに異なる状況にあることから、劣化の程度は経過年数や修繕履歴で一概に判断できないため、生活に支障を来すような急を要する場合は計画を前倒しするなどして柔軟な対応が必要と考えております。

引き続き、修繕・改修工事を継続して行い、入居者が安全で快適な生活を送ることができるよう、市営住宅の維持管理を行ってまいります。

○議長（小林 悟） 14番 鑑 仁志議員、再質問ありますか。14番 鑑 仁志議員。

○14番（鑑 仁志） まず1つ目ですけれども、災害関連死のことですけれども、これは災害関連死は防げる死ともされる。心身外傷後ストレス障害や避難生活で懸念される低体温症は備蓄の見直しで対応できることもあるという。災害は思いもよらない形でやってくる。自治体による手続きの間、最愛の人を失った家族は、なぜ亡くならなければならなかったのかと自問自答を余儀なくされている。ここへの心の支えからしても、行政は早々にたちあがるべきではないでしょうか。これがまず1つ目。

今の屋根のことですけれども、築ごとに例えば今年は飯田川・・・

○議長（小林 悟） 鑑 仁志議員、一問一答でお願いします。

○14番（鑑 仁志） はい、わかりました。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

災害関連死につきましては、まず最も大事なのが、やっぱり避難所の環境整備であろうと思っております。避難所において快適に生活ができるような体制整備、これについて備蓄品を含め、現在も検討を進めているところでございますので、災害発生時には、

そういった災害関連死が起きないような環境の下に避難所が設置できるように進めてまいりたいと考えております。

○議長（小林 悟） 14番 鑑 仁志議員。

○14番（鑑 仁志） 1つ目はわかりました。

2つ目いきます。屋根の補修ですけれども、いずれ30年も経過しておると、こういうことですので、6年前に塗装業者に依頼をしているはずですが、それは塗装業者から聞いていますけれども、かなり屋根もさびておるし、例えば何年にやるのか、そこら辺も聞きたいんですけども、例えば地区ごとにやるとすれば、今年は飯田川、来年は昭和、その次は天王とかって、そうなるのかわかりませんが、それとも3地区合同で合わせてやるのか、そこら辺のとこちょっと伺いたいと思います。

○議長（小林 悟） 畠山建設部長。

○建設部長（畠山 修） ただいまのご質問にお答えいたします。

緊急の修繕については、その時点で対応が必要なものは、その時点で場所に関係なくこれは対応しているということでございます。

計画的な大規模な改修につきましては、やはり場所ごとに改修していくという計画を立てておまして、現在、今年度は山神南団地の屋根のふき替え工事等を実施していくということにしておまして、これが来年度までかかる予定であります。やはり考え方としては、全ての住宅が古いわけですけれども、その中でもより古いものから順に改修していくということで実施しております。

以上です。

○議長（小林 悟） 鑑 仁志議員。

○14番（鑑 仁志） 建設部長の方から答弁はいただきましたけれども、私が見たところでは、外壁がもうぼろぼろと落ちてきていると、こういう状況だから、ただ、そういう人方が6年前にやると、塗装すると、こういうことで非常に安心感を持ったわけですけれども、その中でどういうふうになったのかわかりませんが、途中で頓挫なつたと。それで、今、外壁がぼろぼろと落ちてきていると。非常に、子どももいるし危険なところもあると。そういうことだから早くやってもらいたいということの私の質問です。そういうことで、どういうふうにするのかということを知りたいんです。

○議長（小林 悟） 畠山建設部長。

○建設部長（畠山 修） ただいまのご質問にお答えいたします。

6年前ぐらいにというお話ですけれども、調べてみたんですけれども、ちょうど6年前ということで平成30年に飯田川駅前第二の住宅について改修を行っておるので、その時、見積り等を取っているということはあるんですけれども、この飯塚駅前については、当時の資料を調べてみたんですけれども、計画的に実施していくというような資料を見つけることはできませんでした。

今、鑑議員がおっしゃるとおり、危険だというようなことであれば、それは前倒しして実施していかなければいけないということもありますので、もう一度現地の方を確認させていただきたいと思います。

○議長（小林 悟） 14番鑑 仁志議員。

○14番（鑑 仁志） 今、部長の方から答弁ありましたけども、6年前の資料はないということ、ちょっとそれは無理な話ですけど、6年前に塗装業者にちゃんとやりますよということで業者さいつてるはずですよ。市役所の方から。だから、その業者が来て、私さそういうことだから、その業者はへば何とする気だと、6年前にやる予定だったども、へば何となったのかということで私も見に行ったらそういうことだから、早めにやってほしいという入居者の要望であるから、私はまずあえて質問するんです。

○議長（小林 悟） 畠山建設部長。

○建設部長（畠山 修） ただいまのご質問にお答えいたします。

その見積りを提出したしないということなんですけれども、実際この飯塚駅前第二を補修している実績から、その見積りは参考のためにいただいているということあるんですけれども、飯塚駅前についてはそのような資料をちょっと見つけることができなかつたのと、30年の段階では、この飯塚駅前を計画的な修繕の場所に入れていたというようなものも見つけることはできませんでした。ただ、鑑議員がおっしゃるとおり、危険だと、危ないと、生活している人が心配しているということですので、それはやはり現状を見て、ほかでも古しいところがたくさんございますので、その中で、限られた予算の中で順番を決めていきたいと思います。

○議長（小林 悟） 14番鑑 仁志議員。

○14番（鑑 仁志） 今、資料ないっていう話ではちょっと通らないと思いますよ。やっぱり6年前に塗装業者にちゃんと見積り出してるんだす。だから、出してるからその業者もやるということになったべども、だからそれ、どういうわけで頓挫なったかわからないけども、そういうことだから、塗装業者にもちゃんと見積りはいつてると思

ますよ。だから、そういう書類ないっていうことは有り得ないと思いますよ。もう一回。

○議長（小林 悟） 暫時休憩します。

午前10時21分 休憩

.....

午前10時22分 再開

○議長（小林 悟） 休憩前に引き続き会議を開きます。

鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 鑑 仁志議員の再質問にお答えしたいと思います。

先ほど来、縷々、部長の方とやり取りあった経緯、一応資料の方については、こちらの方でも誠意をもって確認させていただきましたが、先ほど説明がありましたとおり、当時の状況としては、飯塚駅前第二住宅の方、そちらの参考見積りを取って実際に平成30年に施工しているという経緯はわかるんですけども、ちょっとその鑑議員がどのような方からのお話かわからないんですが、もしかすれば、ちょっとその部分で地域の方と情報が錯綜している部分があるかと思います。

それで、残念ながら平成30年のことでしたので、私が市長就任した際の具体的な引き継ぎにもちょっと記載がなかったのも、私も把握しきれていなかったのも事実でございます。

ただ、今回質問を受けまして、先ほど市営住宅の修繕について部長の方から説明ありましたけれども、経過年数であるとか修繕の履歴、そういったものを参考にしながら、毎年度一定の予算枠を設けて修繕してきているわけでございますけれども、質問にありましたとおり、非常に議員いわく危険な状態だというお話でありますので、これにつきましては早々に現地を確認させていただいて、その状況を見極めながら今後対応していきたいと思っておりますので、何とぞご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（小林 悟） 再質問ありますか。

○14番（鑑 仁志） 質問終わります。

○議長（小林 悟） これをもって14番鑑 仁志議員の質問を終わります。

次に、16番伊勢 潤議員の発言を許します。16番伊勢 潤議員。

○16番（伊勢 潤） おはようございます。16番伊勢 潤でございます。

傍聴者の皆様、お疲れさまでございます。

さて、6月定例会の場において一般質問の機会を与えていただきましたことに感謝申

上げます。

それでは、私からは大きく2項目3点について、通告書に従い質問させていただきます。

まず初めに、介護人材確保の取組について伺います。

秋田県は少子高齢化に歯止めがかからない状況にあり、今後も加速度的に進んでいくことが想定されています。同時に、生産年齢人口（15歳から64歳）も減少しており、全産業において人材不足が生じている状況です。

今後、本市では、2045年に65歳以上の人口は1万145人と減少しますが、高齢化率は46.8パーセントまで上昇すると推計されており、この量的課題を前に、いかにして介護人材を確保していくのか重要な課題と認識しています。

人材確保が困難を極める中、公益社団法人介護労働安定センターが全国の介護分野1万8,000の事業所に行った令和4年度介護実態調査では、介護事業所における人材の「不足感」について、過去5年間では60パーセント台で推移しているが、令和2年度から増加に転じ、令和4年度では66.3パーセントとなったとしており、労働者に行った調査でも労働者の労働条件・仕事の負担に関する悩み等について、人手が足りないとの回答が52.1パーセントであったと報告されています。また、7割の事業所で65歳以上の労働者を雇用している状況となっており、労働者の高齢化も問題となっています。

県では、超高齢化と生産年齢人口の減少により、介護人材の需給ギャップが広がり、介護職員がさらに不足すると見込んでおり、これまで地域医療介護総合確保基金事業、介護サービス事業所認証評価事業等、介護分野へ人流を変え、職場環境の改善を図り定着を促進するために様々な支援事業を実施してきました。また、令和6年度当初予算には、介護人材確保事業に7,200万円を計上、「介護人材確保・定着促進事業」、「カイゴのイメージアップ事業」などの施策を展開しているところです。

全国の基礎自治体でも、介護人材確保の施策として協議会等を設置し、地域の事業所の詳細な実態の把握のため調査研究及び独自の人材確保、育成、定着施策を展開している自治体も少なくありません。

本市でもこれまでにワーキングスキルアップ支援助成金事業による人材育成や、介護現場の環境等を整備するための補助金等についての周知等を行ってきました。さらに、第9期老人福祉計画・介護保険事業計画では、多様な人材の確保・育成に向けて、各層や他業種からの新規参入の促進や、離職した介護福祉士等の届出制度も活用した潜在的

人材の復職・再就職支援、介護職の魅力向上のため、介護現場革新の取組、周知広報等を進め、介護職場のイメージ刷新を図るとしてしています。県と連携した事業展開になると思います。国・県の事業に乗っているだけでは効果は限定的であり、本市独自の取組が必要と考えます。

そこで、市内介護事業所の介護職員・看護職員等実態把握の調査・研究をすべきと考えますが、当局のご所見をお聞かせください。また、介護人材確保に向けた今後の取組のスキームについて伺います。

次に、本市におけるカーボン・オフセットの取組、水田由来のクレジット創出について伺います。

国は、2050年カーボン・ニュートラルの実現に向けて、市民、企業、自治体等、全ての主体が自主的に取り組む気候変動対策としてのカーボン・オフセットを推進するため、温室効果ガス排出削減・吸収量認証制度を創設、現在、J-クレジット制度として運営し、中小企業・自治体等の省エネ・低炭素投資等を促進し、クレジットの活用による国内での資金循環を促すことで環境と経済の両立を目指すとしています。現在、温室効果ガスを削減する技術や方法ごとに排出削減算定方法やモニタリング方法を規定した70の方法論が承認されており、今後もカーボン・オフセットや財・サービスの高付加価値等に活用できるクレジットを認証し、この制度の更なる活性化を図るとしました。

こういった状況の中、昨年4月、水稲栽培における中干し期間の延長の方法論がJ-クレジット制度に認証され、農地土壌に関わる温室効果ガス削減、水田メタン排出削減の取組が始まったところです。

福井県越前市では、脱炭素化の取組を市総合計画チャレンジプロジェクトの一つに位置付け、重点的・積極的に取り組むとして、市民、事業者、行政が一体となって、国が募集する脱炭素先行地域を目指しており、その取組の中で農業（水田の水管理）による環境価値の創出として、水稲栽培における中干し期間の延長のJ-クレジット制度を導入、自治体が地域の農業法人と管理事業者、市内企業の仲介を行う枠組みを作り、市内で創出した環境価値をJ-クレジット化、市内事業者に売却することで、地産地消で地域内循環をさせているということでした。

本市でも既に個々で既存の水稲栽培における中干し期間の延長プロジェクトに参加している生産者、農業法人もあるとのことでした。この制度は、基本的には生産者とプロジェクト実施者との契約、各自での申込み、申請をするものとされており、自治体とし

て既存のプロジェクトの参加のために個々の農業者を取りまとめ、申請はできないものとはなってはいますが、事実、市内の農業者でもこの制度があることを知らなかったという声も聞かれており、また、煩雑な手続きもあると聞いています。

福井県越前市の事例は特殊なものとは聞いてはおりますが、昨年策定した、第二次環境基本計画にある脱炭素社会の実現に向けた取組、カーボン・ニュートラルを目指すとしている中で、今、本市の農業者の状況を見たときに、水稻栽培における中干し期間の延長のJ-クレジット制度活用を支援し、農業者、事業者と連携することで水田由来のクレジットの創出、脱炭素化を推進することは計画にも矛盾せず、また、カーボン・オフセットの推進のみならず、クレジット販売による農業者の所得向上につながるものと考えますが、当局のご所見をお聞かせください。

以上で壇上からの質問を終わります。

ご答弁のほどよろしく申し上げます。

○議長（小林 悟） 当局より答弁を求めます。伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） 16番伊勢 潤議員の一般質問の1つ目「介護人材確保の取組について」お答えいたします。

ご質問の1点目「市内介護事業所の介護職員・看護職員等実態把握の調査・研究について」お答えいたします。

現在、市内の介護職員・看護職員等に対する実態把握の調査は予定しておりませんが、少子高齢化が進展し、介護人材の安定的な確保が不可欠であることから、次期介護保険事業計画策定に向け、市内の介護事業所に対する調査の実施について検討してまいります。

次に、ご質問の2点目「介護人材確保に向けた今後の取組のスキームについて」お答えいたします。

国や県においては、介護のイメージアップに向けた取組や、介護ロボット及びICT導入による負担軽減と業務効率化を推進しており、本市としても商工観光振興課で実施しているワーキングスキルアップ支援助成金事業の活用や、無料職業紹介所を介した職種のPR、教育委員会が行っている職場体験学習を通して、若年層を含めた介護職場に対するイメージ刷新を図る等により、介護人材の育成と確保を支援してまいります。

○議長（小林 悟） 古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行） 16番伊勢 潤議員の一般質問の2つ目「カーボン・オフ

セットの取組、水田由来のクレジット創出について」お答えいたします。

はじめに、J-クレジット制度とは、省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組による、CO<sub>2</sub>などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度でございます。

日本の温室効果ガスの全排出量は、約11.35億トンでありまして、うち、農林水産関係の排出量は、その約4.2パーセントに当たる4,790万トンと言われております。

現在、世界では環境に配慮した農業が注目され、その価値が評価・還元される一方、日本ではその仕組みが未整備の状態とされております。

そうした中で、J-クレジットの農業分野の方法論として「水稻栽培における中干し期間の延長」が認証されました。水田における中干し期間を、その水田の直近2か年以上の実施日数の平均よりも7日間以上延長し、所定の審査により温室効果ガス削減量分として認定されたクレジットを販売することで、価格に応じた収益が得られ、一時的な所得向上につながるものであります。

ただ一方で、栽培管理上におきまして、気象条件やほ場の状態により、中干し期間を延長することで品質低下や収量低下につながる可能性も指摘されており、現在、管内のJAと県立大学が共同で実証実験を行っていると同っております。

今後、本市としては、先行事例や実証実験の結果を踏まえ、生産者の皆様の不利益とならないよう、メリット・デメリットについて慎重に検討しながら、関係機関と連携し、制度内容の情報提供にも努めてまいります。

○議長（小林 悟） 16番伊勢 潤議員、再質問ありますか。16番伊勢 潤議員。

○16番（伊勢 潤） 部長からの答弁で、介護職員・看護職員等の実態把握の調査研究を検討していくと同って安心しました。実際に市内事業所と全国の事業所では全然規模が違いますし、人口の動態も違うというところで、市内事業所が抱えている状況というのは、やはり国のものとは違うものと認識しております。

今後の取組のスキームについても併せて再質問させていただくんですけども、やはり独自の取組をするに至っても、市内事業所の状況が把握できていないところでは、やはり取組というものはできないものではないかなと考えております。実際に事業所別に見ますと、それぞれ個々の事業所でも人材確保のために難儀しているという声を伺っております。事業所としても、やはり努力は必要なもので、実際に求職者がどういう雇用形態を望むのかとか、労働条件を望むのかとか、そういったところに事業者側もア

ジャストしていかなければいけないもので、どのような取組がその事業者たちを支えるのか、また、その求職者たちを支援するものなのか、そういったところに今後期待してまいりたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。この件についての答弁はおりません。

次に、カーボンオフセットの取組、水田由来のクレジットの創出の件で再質問させていただきます。

先ほど部長から答弁ありましたが、水田における脱炭素化の取組の中で、メタンは二酸化炭素の20倍以上の温室効果があるとされております。市内、結構田んぼ多いんですけども、そういった中で本市の掲げるカーボンニュートラルへの取組といったところに、こういった制度を利用してはいかがということで質問させていただきました。

実際、今、研究されているということではありましたが、市内の農業者さんでも既に、私が知ってるところでは5人くらい既に取り組んでいると伺っています。それはもともとの金融機関から示されて、実際の既存のプロジェクトに参加をしたということでしたけれども、実際我らICT使っている人間としては、簡単にできる操作のものでしたが、これちょっと高齢の方にこの話すると、なかなか難しいという話が聞かれました。部長がさっき答弁された中で、今後もしかして収穫量にも影響があるというところで、調べたところによりますと、全体の収穫量の3パーセントほど、ちょっと落ちてしまうという報告があります。あと、水田の水管理といったところで、やはりもともとやってきた水田の水稻栽培の中で、そういう取組をするということに対する不安ということもあろうかと思います。なので、市としては二の足を踏んでしまうというか、それをおおっぴらに、皆さんにやってくださいという状況ではないのかなと今の答弁を聞いて思ったんですが、実際に市の方にこの件で問い合わせ等あるものでしょうか。お聞かせください。

○議長（小林 悟） 古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行） ただいまのご質問についてお答えさせていただきます。

今のところですね、直接市の方にこの件でお問い合わせというのは来ておりませんで、我々もちょっといろいろお調べはしているんですけども、今のところ市の方では直接こういったお話でご相談とかあったということはないということになります。

以上です。

○議長（小林 悟） 16番伊勢 潤議員、再質問ありますか。16番伊勢 潤議員。

○16番（伊勢 潤） 実際に問い合わせはないということでした。このJ-クレジット

制度なんですけれども、私がこの質問をしようとした時に、カーボン・オフセットの取組の方は実は一番最初に目に入ったものではなくて、農業者の所得向上というところからここにたどり着いたものでした。実際、農業者でも最近の物価高騰、機械等も高価になってきているところで、少しでもお金が欲しくてという声もあります。こういったところでこの制度の活用をしてはいかがかということで、もし問い合わせがあるのであれば、市として対応できないものかなと思いました。

私、質問の中で、実際に自治体に取りまとめをして、普通の、既存のプロジェクトに参加することはできないということもお話しましたが、実際にそういった問い合わせがあつて、越前市のものはちょっと変わってはいますけれども、そういったところに行政側が援助したりとかすることは可能なものでしょうか。実際に、もしそういうことがあつた場合、検討されるものでしょうか。

○議長（小林 悟） 古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行） ただいまの質問についてお答えいたします。

今のところ、先ほど議員からもお話ありましたけれども、いかんせん昨年の4月から始まっている制度で、実績もそんなにないということで、我々としても今ちょっと判断しかねるところはあるんですけれども、データを調べる限り、やっぱり収量が減るとかというところもあります。

一方で、じゃあどれくらいの価格で売れるかというところもございまして、こちらどうしても相対取引ということになるので、10ヘクタール当たり幾らとかというものでもございませぬので、実際の事例なんかも見まして、幾らくらいで売れて、収量がこれくらい減っても採算がとれるとか、そういった形のものがはっきりしてこないと、なかなか積極的にお勧めはできないのかなと。仮に、これをやることによって所得が減ってしまうことも考えられますので、そこら辺はちょっと慎重に考えていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（小林 悟） 16番、再質問ありますか。16番伊勢 潤議員。

○16番（伊勢 潤） この後、いろいろな情報を収集しながら、この水田由来のJ-クレジットの創出というものを研究していただければ、是非行っていただきたいなと思います。先ほど私話しましたとおり、農業者の所得向上から私はこの問題を見つけましたが、実際にそのカーボン・オフセットの取組としてこの越前市の取組は、また

また新しい取組かなと考えました。本市独自のそのカーボン・オフセットの取組についても研究していただければなと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（小林 悟） これをもって16番伊勢 潤議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩したいと思います。11時まで休憩いたします。

午前10時50分 休憩

.....  
午前11時00分 再開

○議長（小林 悟） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番藤原仁美議員の発言を許します。3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） 3番藤原仁美でございます。

傍聴、お疲れさまでございます。

本定例会におきまして質問の機会をいただき、ありがとうございます。通告に従い、大きく4つ質問させていただきます。

まず1、ふるさと教育の充実について。

教育長就任にあたっての所信表明から「ふるさと教育の充実」について、道徳教育を核とした心の教育の指導体制の確立を図るとありました。たびたび触れていますが、子どもたちがふるさとを知り、愛着を感じながら学ぶことは、地域の課題に触れ、解決に向かうための「考える力」を養うことにつながり、未来を担う人材の育成になると考えます。しかし、道徳教育を核とした心の教育については、学校教育の現場に委ねるだけでは教職員の負担が増えてしまうのではないのでしょうか。

学校と保護者や地域が連携し、協働での子育てが推進され、全国的にコミュニティ・スクールが導入される中、本市も取組が推進されて8年、当初は地域コーディネーターを配置し、学校と地域をつなげる役割を担っていました。その後、学校運営協議会が設置され、少しずつ形がつけられていたところにコロナ禍。この間、学校と地域には再び距離ができたように思えます。改めて、ふるさと教育の現状を見直し、地域と協働で子どもたちの成長を支える仕組みを充実させてはいかがでしょうか。

また、生涯学習、スポーツ・芸術文化活動の推進について、「いつでも」「どこでも」「誰でも」学び、人と人とのつながりを深め、地域を元気にすると述べられています。

本市には様々な団体が存在し、学びの活動を展開していますが、高齢化や予算の不足などで以前のような活気が失われています。今こそ世代間の交流を図り、ふるさとの文化を継承し、次の世代へつなぐための活動が必要です。それには、子どもも大人も共に学び合える機会を積極的につくる必要があると考えます。

子どもは、大人と関わり様々な体験をする中で、自分の目標を見つけ、そのために自ら学ぶことを覚えます。理想と現実のギャップはあるものの、本市において是非、理想の実現に向けた取組を実施してほしいと願います。

子どもから大人まで、ふるさと教育を生涯の学びとし、自分たちの地域を大切に思うことは、若者の市外への流出を減少させることにつながると考えられないでしょうか。かたがみの子どもたちの未来の姿をどのように考えるか、見解をお聞かせください。

次に2つ目、多様性に配慮し、人権を尊重した学びの環境づくりについて。

4月1日から潟上市パートナーシップ宣誓証明制度が施行され、性の多様性に配慮したまちづくりを目指し、新しい制度が設けられました。今や多様な生き方が当たり前を受け入れられるようになり、これまでつらい思いを抱えていた人や生きづらさを感じていた人にとっては、明るいニュースが届けられたはずですが、しかし、ハード面での環境は、まだ追い付いていないのが現状です。学校などの公的施設は建築から年月が経ち、多様性に配慮したトイレや更衣室は整えられておりません。特に学校は、子どもたちの貴重な時間を過ごす場所です。子ども基本法の4原則、「差別の禁止」「生命、生存及び発達に対する権利」「児童の意見の尊重」「児童の最善の利益」それぞれを鑑みても、学びの環境を整えることは重要な課題ではないでしょうか。市として、多様性に配慮し、人権を尊重した学びの環境づくりについての見解をお聞かせください。

次、3つ目、観光スポットの整備について。

潟上市の観光スポットを検索すると、民間旅行会社のランキングのトップには「ブルームッセあきた」が、次に「天王グリーンランド」が挙げられています。

ブルームッセあきたは、季節の花々が話題を呼び、集客につながりを見せています。一方、天王グリーンランドは、子どもを持つファミリー層に人気の遊びの広場が展開され、週末には多彩なイベントが開催されるなど、大勢の人でにぎわいを見せます。本市では数少ない観光地の中、どちらも近隣市町村から気軽に訪れることも可能で、代表的な観光スポットと言えます。

さて、天王グリーンランドは、秋田県の有名観光地である男鹿市へ向かう途中の道の

駅でもあり、出戸浜海水浴場も近い立地にあります。散策コースを回ると色とりどりの花が咲き、草木が生い茂り、自然を感じる時間が過ごせます。しかし、橋を渡った先にある歴史の広場は、古代の住居や物見やぐらなどが、老朽化により数年前から「危険」「立ち入り禁止」と表示されています。池を囲む柵も損傷し、ところどころ欠けている状況です。これでは訪れる人をがっかりさせるだけではなく、危険な目に遭わせる可能性もゼロではありません。奥に広がるいこいの森のトイレも古くて薄暗く、安全・安心とは言い切れない状況です。潟上市の大事な観光資源と考えると、思い切った整備が必要と考えますが、市の見解をお聞かせください。

最後、4つ目、未来へつなぐ持続可能な潟上について。

その中の1点目、自然環境についてです。

田園風景に囲まれる本市は、5月になると田植えが始まり、水の張られた田んぼには青空と周囲の緑が映り、私たち市民をいやしてくれます。田植えも終盤に差しかかった5月末、毎年この時期になると白い花が甘い香りをさせる「ニセアカシア（別名ハリエンジュ）」が満開になります。ニセアカシアが風に揺れる様子は夏の訪れを感じさせるものですが、今年の花の多さは尋常ではない状況にあるのではないのでしょうか。

経済産業省の資料によると、ニセアカシアは北米原産のマメ科の落葉高木で、樹高25メートルに達し、明治初期に砂防や荒廃地緑化を目的に導入されたとあります。また、伐採しても容易に再生する繁殖力の強さから急速に分布を拡大し、在来種の生態系や景観、治水・利水への影響を与えることから、駆除や管理が必要な樹種となっているともあります。

実際に本市でも、管理されていない土地に増殖したニセアカシアが畑など個人所有の敷地に侵食し、手に負えない状況を生んでいます。土地の所有者が高齢化しこのまま放置されると、あっという間に周辺がニセアカシアの森と化してしまうことが危惧されます。駆除の事例を見ても一筋縄ではいかないニセアカシアについて、市として対策など検討してはいかがでしょうか。

さらに、住宅敷地に植えられた樹木について、特に交通量の多い道路沿いに大きく成長したケヤキなどの樹木が電線に覆いかぶさり、危険性はないのだろうかと心配の種になっています。また、松枯れの被害が広がり、強風で倒れた事案も発生するなど、市民に危険が及ぶことも懸念されます。

これらは、所有者の高齢化や空き家になったことにより管理が行き届かなくなったた

めと思われ、今後ますます高齢化が進み、管理不全が発生するものと予測します。民有地とはいえ、市全体の環境問題の一環と捉え、改善に向けた対応を検討すべきではないでしょうか。

2点目は空家等対策計画についてです。

先日、計画の大まかな流れについて記された書面が配付されましたが、どのような調査が実施され、その結果をどのように生かすのか、また、空家等の「等」とはどこまでを示すのでしょうか。

1点目に挙げたニセアカシアの問題同様、管理されず放置された土地について、このままでは所有者が判明されなかったり、高齢により対応が不可能になるなどが想定されます。空き家も管理不全の土地も、このまま未来へ残すわけにはいきません。計画期間とする令和7年から5年間の具体的な取組など、市の方向性について見解を問います。

3点目、人口問題についてです。

4月25日の地元紙で、人口戦略会議から公表された若年女性の人口が発表され、再び「消滅可能性」が持ち上げられています。

本市においては、昨今の追分地区の人口社会増と児童数の増加で、あまり危機感を持たれていないようですが、若年女性の流出を考えると、決して楽観視はできないはずです。地域の声からも、高校卒業と同時に進学や就職で市外へ出てしまう若者が大多数であり、特に女性に関しては顕著だとうかがえます。本市も決して例外ではない少子化の波が押し寄せています。

国や県の動向を見ると、子育て支援に重点を置いているように感じますが、現実問題として子どもを産めるのは女性であることは曲げられません。女性が子どもを産みたいと思える社会であることが重要ではないでしょうか。市として、消滅することなく持続可能なまちであるために、若年女性が住みたいと思えるまちづくりについて、さらに、女性が子どもを産みたいと思えるようにするにはどのような取組が必要と考えられているのでしょうか。

以上3点、潟上市を未来へつなぎ持続可能なまちにするために大きな問題だと考え、市の見解をお聞かせください。

壇上から大きく4つの質問をさせていただきました。当局の答弁、よろしくお願いいたします。

○議長（小林 悟） 当局より答弁を求めます。吉原教育長。

○教育長（吉原慎一） 3番藤原仁美議員の一般質問の1つ目「ふるさと教育の充実について」お答えいたします。

ご質問の1点目の「ふるさと教育の現状を見直し、地域と協働で子どもを支援する仕組みは」と、2点目の「かたがみの子どもの将来について見解は」と、この2つは関連がありますので、併せてお答えいたします。

初めに、本市のふるさと教育の現状についてご説明いたします。

ふるさと教育につきましては、各校において、地域の自然や文化、先人の偉業等に触れる体験や、地域の人々と触れ合う経験を、体験を、機会を年間計画に位置づけて学習を進めております。さらに、中学校では、職場体験学習を市内の各事業所等で行うなど、地域を直接に体験する取組を行っております。

また、各校に設置されている学校運営協議会は、学校と地域が一体となって子どもたちを共に育てているところでありますが、議員ご指摘のとおり、コロナ禍により、必ずしも十分な活動が行えない、そういう時期もございました。しかし、現在は、参集して学校運営全般について協議を行っております。

さらに、学校によっては、保護者や地域の方に加え、生徒も参加して熟議を行うなど、新しい取組を行っております。今後も生徒が当事者意識を持ってまちづくりに参画する素地を育み、持続可能な地域の担い手となれるよう、取組を継続してまいります。

加えて、専門性を持つ地域の方が授業の補助を担う地域学校協働活動も進めており、地域全体で子どもの学びを支える活動が展開されているところであります。

今後は、これらの活動を一層充実させるとともに、専門性を持つ多様な人材を掘り起こし、子どもたちがふるさとを多面的に捉え、自ら考え追究する力と、これからの社会を主体的、創造的に生き抜いていくたくましい力を身に付けられるように努めてまいります。

○議長（小林 悟） 佐々木教育部長。

○教育部長（佐々木渉） 3番藤原仁美議員の一般質問の2つ目「多様性に配慮し、人権を尊重した学びの環境づくりについて」お答えいたします。

議員ご提言の子どもの権利につきましては、何よりも学校教育が立脚すべき大原則であり、本市の小・中学校においても実現に向けて十分留意されております。その上で、近年、性的指向、性自認に関するマイノリティに対しての理解が広まっております。

現在、各校のトイレ、更衣室などは、男女で分かれておりますが、必要に応じて個別

に対応しており、児童・生徒が困惑する状況は生じておりません。

各校における施設・設備など環境づくりにつきましては、多様性に配慮したトイレの設置や、着替えの際の更衣室となる場所の確保など、個人の気持ちに寄り添った配慮が必要なことは理解しておりますが、まずは、性の多様性について認識や理解を深めることが大切であると考えており、教育現場における関係者と協議しながら、必要な環境づくりに努めてまいります。

○議長（小林 悟） 畠山建設部長。

○建設部長（畠山 修） 3番藤原仁美議員の一般質問の3つ目「観光スポットの整備について」お答えいたします。

都市公園である鞍掛沼公園は、開設当初から天王グリーンランドの愛称で親しまれ、市民をはじめ県内外から年間約100万人が訪れる観光地となっております。公園には屋外大規模イベントを開催できるピクニック広場を初め、家族や仲間と楽しめるバーベキュー広場、散策に最適な花の広場など多くの施設が設置され、食菜館などと有機的に連携のとれた観光拠点と考えております。

公園施設については、試験的に実施したキャンプ利用や車中泊利用での利用者ニーズの把握を行ってきたほか、昨年度からは手漕ぎボート体験など、指定管理者と連携し新たな活用方法を模索するなど、これまで様々な検討を重ねてまいりましたが、コロナ禍の前後ではニーズの変化も見られることから、引き続き検討が必要であると考えております。

議員ご指摘のとおり、歴史の広場内の立ち入ることが危険な施設は、安全確保を最優先として立入禁止措置をしており、今後、改修計画を策定する際には、検討結果を踏まえた再利用できる施設・設備の把握も必要となることから、当面は現状のまま、安全を確保しながら運営を行ってまいります。

○議長（小林 悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） 3番藤原仁美議員の一般質問の4つ目「未来へつなぐ持続可能な潟上について」お答えいたします。

ご質問の1点目「自然環境について」の「①ニセアカシアについての対策」と「②管理不全の民有地への対応」については、関連がありますので、併せてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、ニセアカシアは繁殖力が強く、生育域が広がることにより、周辺環境へ悪影響を及ぼすおそれがあります。

現時点で、市内のニセアカシアに関する被害の報告や相談はありませんが、ニセアカシアを含む樹木等の管理は、原則、その土地の所有者が行うものであり、管理不全の土地を含め、市民から枝の越境などの相談があった場合は、現地の状況を確認し土地所有者を調査して、適正に管理をするよう通知するなどの対応を行っております。

また、原則、土地の所有者が対応することではありますが、電線への樹木等の接触などにより、周辺への危険がある場合は、電力会社や電話通信業者などへ電線への接触部分の剪定などの対応を依頼しております。

なお、土地の所有者が高齢や市外に在住していることにより、自身で対応することが困難な場合は、業者へ依頼するよう促しております。

次に、ご質問の2点目「空家等対策計画について、具体的な取組と方向性」についてお答えいたします。

ご質問の「空家等」は、空家等対策の推進に関する特別措置法に定義されており、「建築物又はこれに附属する工作物であって、居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの、及び立木、その他の土地に定着する物を含む敷地」とされております。

本市の空家等対策は、空家等対策の推進に関する特別措置法のほか、潟上市環境基本条例や潟上市空き家等の適正管理に関する条例に基づき、地域の安全・安心の確保と生活環境の保全を図ることを目的として、所有者等に対する空家等の適正な管理の促進などにより、空き家等の管理の適正化を図ってまいりました。

なお、本市では、現在、市内の空家等の件数及び家屋等の状態を把握するため、本年6月1日から10月31日まで、委託業者による現地調査を実施することとしており、その結果については、空家等対策計画の基礎資料とするほか、今後の空家等の適正管理の推進や利活用など、空家等の減少に向け、活用してまいります。

このことを踏まえつつ、本年3月に策定した「空家等対策計画策定方針」において、空き家等の発生からの一連の流れに着目し、「空家等になる前」、「適正に管理されている空家等」、「管理不全の空家等」の各段階に応じた基本方針を策定することとしております。

具体的な取組については、「空家等の発生抑制及び適正管理」、「空家等の利活用促進」、「管理不全な状態にある空家等への対応の強化」を想定しており、今後、潟上市空家等対策協議会を開催し、より具体的な取組や方向性を協議・検討し、その意見など

を踏まえながら、本年度末までに空家等対策計画を策定する予定としております。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） 次に、ご質問の3点目「若年女性が住みたいと思えるまちづくりの取組について」お答えいたします。

全国的に少子高齢化が加速度的に進行する中であって、本市が持続可能なまちであるためには、「住みたい、住み続けたい」と思えるまちとして、男女を問わず、全ての若い世代に選ばれるための取組を講じていくことが重要であります。

本市の人口は直近4年間、連続して社会増となっており、このことは、若い世代を含む定住・移住希望者への情報発信や、これまでの取り組んできた様々な支援策による一定の成果が表れたものと考えております。

こうした従来の定住・移住支援を継続するとともに、今年度からは新たに、大学等を卒業後、県内で就職した方々を対象とした「奨学金返還助成金」制度や、県外で暮らす本市出身の若い世代が交流する場を設ける「潟上さーくる事業」、高校生や大学生等が本市まちづくりに参画する「Z世代活躍課プロジェクト」など、社会人から高校生まで、各世代を段階的に対象とした事業に取り組みながら、引き続き若い世代の市内回帰・定着を促し、関係人口の創出・拡大を図ってまいります。

また、本市の人口減少は、自然減少が主な要因であり、出生率の改善が人口減少の緩和につながる可能性があるため、結婚することや子どもを産み育てることを望む若い世代が、その希望を叶えられるよう、これからも子育て支援の充実や、結婚や出産に関するインセンティブの提供など、出生数を増加させるための各種施策を推進してまいります。

○議長（小林 悟） 3番藤原仁美議員、再質問ありますか。3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） まずはご答弁ありがとうございます。

最初のふるさと教育の充実についてですが、地域の専門性を持った方が学校に入って授業に参加し、支援に当たっているという答弁がありました。これは今までも継続されており、恥ずかしながら私も学校に足を運んだことがあります。私としては、それほど専門性はないのですが、先生の方から、例えば授業中になかなか授業に集中できない、特に家庭科とかそういう実技的なものなんですが、そういうお子さんに対して、ちょっと寄り添って促すことって可能で、特に専門性を持たなくても、地域の方が入ることで先生と生徒ということではなく、地域の方のその違った目線があることで子どもがやる

気になってくれたという経験もございました。是非、専門性はもちろんです。人材の掘り起こしももちろんですが、地域の皆さんに積極的に学校に入って、子育てに参加できるような状況を、学校に促してほしいなと感じております。その辺について改めてもう一度だけお願いします。

○議長（小林 悟） 吉原教育長。

○教育長（吉原慎一） ただいまのご質問についてお答え申し上げます。

地域学校協働活動等、学校の中には様々な人材、地域の方々が入っております。地域コーディネーターですとか、学校関係者、あるいは福祉関係者等が担当社会を構成をして、その地域の教育力をどう学校の中で生かしていこうかと、こういう検討会も開きながら協働活動を行っております。

具体的には、様々な環境整備活動ですとか、あるいは、ただいまお話がありました学習支援活動、この中には、例えば戦争の体験の話とかですね、あるいは読み聞かせ、あるいはふるさとの遊びとか、あるいはふるさと講師とか、そういうような様々な活動を行っております。地域全体で学校を支えていく、学校が地域が、ある意味では広く学校そのものの働きをしていくという、そういうある意味では発想の転換をしていくような、そういう働きをしていっている現状がございますし、これからも議員がご指摘ありましたように、そのように地域全体で学校を支えていく教育を展開していくという、そういうことに努めてまいりたいと思っております。

○議長（小林 悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） ありがとうございます。是非、地域全体で大事な宝であります子どもたちを育てていければなと思っております。今後ともよろしく願いたします。

次に、多様性に配慮し、人権を尊重した学びの環境づくりについてですが、現時点で学校の方では、マイノリティ、子どもの権利にも留意されていて、トイレだったり更衣室だったりというのは、工夫した利用の仕方をされているというのは、私も確認させていただきましたし、答弁にもありました。それは理解はできております。

ただ、天王中学校においては、例えばこれが多様性、性だけではなく、例えば車いすだとエレベーターもなく、天王中学校は確か昇降機もなく、そういうところでちょっと不便もございます。その辺に関しては、今後是非やっぱり検討していった方がいいのかなというふうには感じます。

あと、すいません、マイノリティに対して、まずは認識、理解を深めるという答弁が

ございました。これに関しては、今、子どもたちは比較的多様性には順応しております。大人に必要ではないかなとも思いますが、子どもも大人も含めて、どのように理解を深める教育をしていくつもりでいるのかお聞かせください。

○議長（小林 悟） 暫時休憩します。

午前11時34分 休 憩

.....

午前11時35分 再 開

○議長（小林 悟） 休憩前に戻り、会議を開きます。

鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 藤原仁美議員の再質問についてお答えします。

学校教育の場面と「大人」というワードもありましたので、ちょっとこちらの方で答弁させていただきたいと思います。

いずれ学校教育現場、議員がご指摘ありましたとおり、おそらく今の子どもたちにとってみれば、非常に受け入れやすい環境というか、そういった状況は一部にはあろうかと思えます。まさに私も含めた年代にとってみれば、なかなか男女共同参画もでしたけれども、非常にそういった変化する社会というか、そういった現在に至る多様性の時代、そういった状況変化には非常にまだまだ未熟な部分があるかと思っております。そういった部分につきましては、基本的にまちづくりの一環として、まずは一義的には住民の意識醸成、啓発、こういったものが必要かと思っておりますので、その点につきましては教育委員会の方とも話し合いを持ちながら、市として今後取り組んでいきたいと思っております。

○議長（小林 悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） すいません、複雑な質問だったので、大変ありがとうございました。

さっきもお伝えしましたが、子どもたちはもう十分に理解ができていますが、囲む大人の理解がちょっと不足していて、学校現場では、この後、修学旅行があったりとかいろいろ行事があるんですが、その時に保護者の方から、うーんちょっとどうなんだろうっていうような問い合わせだったり相談があるというふうにも聞きます。市長のおっしゃるように住民の意識の醸成が図れるような機会を是非持っていただけたらなと思います。ありがとうございました。

次に、観光スポットの整備についてに移ります。

ピクニック広場、バーベキュー広場と、魅力的な施設がございますが、すみません、バーベキュー広場は今、テープを張って利用できない状況にあつて、施設の方からも、あれはいつ直るんだろうかというような質問がありました。その辺について計画はおありでしょうか。

○議長（小林 悟） 畠山建設部長。

○建設部長（畠山 修） ただいまのご質問にお答えいたします。

バーベキュー広場の件ですけれども、ガス漏れが発生しているということで、ただいまそのガスが漏れている箇所の点検であつたり、場所がはっきりした際には、もちろん修理をして営業するようにいたしますので、今しばらくお待ちいただきたいと思ひます。

○議長（小林 悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） ガス漏れは本当に危険性もあるし、修理できるものだったら修理した方がとも思ふんですが、歴史の広場の古代の住居など、あとは奥にあるいこいの森のトイレだつたり、とにかく老朽化してしまつている部分が多くて、ここはいつそ、もう、まあまあ予算も発生することとは思ひますが、思い切つた整備計画が必要なんじゃないかなと感じるんですが、その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（小林 悟） 畠山建設部長。

○建設部長（畠山 修） ただいまのご質問にお答えいたします。

この鞍掛沼公園の整備につきましては、当初から、完成した時から今の形になつてゐるわけではありませんで、できた当時からバーベキュー広場をつくつてみたり、天王温泉くらがつくられたり、食菜館くらがつくられたりということで、観光スポットとして魅力あるものにするために様々な施設をつくつてリニューアルしていったという経緯がございます。もちろんこの歴史の広場についても、古くなつてゐるというのはそのとおりでございますので、先ほど言つたように魅力ある観光スポットにするために、指定管理者だつたり様々な人と相談しながらやつていかなければいけないというのは、もちろんそのとおりでございますので、これから指定管理者等と相談しながら考えていきたいと思ひます。

○議長（小林 悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） 実は指定管理の方に、あれ何となつてゐるんだつていう質問を私もちよつとしてしまいました。あれ、私、グリーンランドまつりの時は歴史の広場の方で、ちよつと子どもの企画を毎年開催してゐるんですが、もう何年もあの状況なんですね。

あれは、せつかくのこの何、潟上市としては、大事な観光スポットであるにもかかわらず、もうがっかりポイント、もうここもがっかり、あそこもがっかりっていうような状況になってきているなど感じております。是非とも思い切った手段を何とか考えていただきたいなと思っております。

さっき答弁ありましたキャンプ利用のお試しのそういう調査だったりもありましたが、引き続きの検討はもちろん大事かとは思いますが、ここは思い切って、それこそ若者を定着させるにも、魅力のある施設であることが必要かなと思っております。是非思い切った整備計画を立てていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に移ります。

ニセアカシアの問題なんですけど、難しいなとは思いますが、あれ実際、畑等に侵食してしまって、根を取り除くのが大変でというような市民の方の声があって、どんどん増えていくと取り返しのつかない状況になるなど感じております。早急な対応をお願いしたいところです。

あと、高齢者に対して業者へ依頼するよう促すというご答弁がありましたけど、業者をお願いできるような状況だったらいいんですが、そこに対して業者をお願いできない、自分でも何ともできないという方に対しては、今後何かしら支援を打つとかという方向性はございませんでしょうか。

○議長（小林 悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） ただいまのご質問についてお答えいたします。

空き地、また、空き家もそうなんですけど、現在居住している住宅、土地について、所有者自身はその家族を以前から対応を検討すること、これが大事だと思います。高齢になればお金がかかったり、自身でできなくなったり、そういうことが想定されますので、以前から家族と協議をして、この後どうするのか、そういうものを考える必要があると思っております。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） 全くそのとおりだなと感じております。なかなかその家を建てた時はいいけども、その後はなかなか管理が行き届かなかったり、あとは子どもたちが他県へ移住してしまったりとか、事情がなかなか皆さん、いろんな課題を抱えていらっしゃる中で、所有者の方が家族に相談したり対応していくのが本当は一番当たり前のこと

なのですが、その当たり前ができていない状況にあるので、是非助言なり指導なりというのは、徹底していただきたいなと感じております。

すいません、3点目の人口問題について移ります。

若い世代に対してのいろんな対策、支援策が打ち出されているのは、もちろん私も承知しておりますが、私の質問にある女性が子どもを産みたいと思える、そういうまちにするために、女性が住み続けたい、女性にちょっと重点を当てると、何かしらもう一つ策がほしいなと思っているんですが、その辺についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

女性という視点からというご質問でございましたが、1回目の答弁にもありましたように、女性というか子育て支援という面で様々、今年度についてみれば子どもが出生、あるいは入学した時に応援金を給付する、かたがみ子育て応援事業であったり、様々な事業を展開しております。そういった中で女性に視点を当てたということで、藤原議員からは何回もこのようなご質問を提言されておりますが、もし具体的な案等がありましたら、直接私の方にもご提言くださるようよろしくお願いいたします。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） ただいまの部長答弁に補足的に答弁させていただきたいと思っております。

まさに先ほど部長の答弁にありましたとおり、行政として各種施策の充実につきましては、これまでも努めさせていただいております。ただ、現在は、出産にいたっては不妊治療費については、県との協調助成に加えて市のかさ上げで、今現在、いくらかかっても潟上市の場合は無料であるとか、そういった取組であるとか、子育て環境については、毎年度、毎年度、各種取組の充実に努めております。

ただ、こういった行政の事業に加えて、やはり私自身も市内を回りまして、不足しているなと思うのは、やはりそういった女性の交流する場、そういったものが少ないのかなと思っております。同世代であるとか同性の方々が、共に集って様々な課題を話し合う場、そういった場がちょっと市内、これは県内についてもそうだと思います。やはり社会減の大きな要因は、女性層の流出でありますので、ここら辺の女性層に着目した取組が今後必要ではないかということで、市内も当然でありますけれども、先般もですが、県との共同政策会議等においては、懇談の場において担当理事にもそういった場の提供について提言させていただいております。そうした形で、要はそういった女性の交流す

る場の環境づくりであるとか、各種ライフステージにおいた支援、そういったものを充実させることによって、さらに本市が若い世代に選ばれるまちになるよう、今後努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小林 悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） ありがとうございます。今後につながるような機会の創出ができればなと思っています。私自身、もちろん女性なんですが、毎度のように女性が、女性がつていうと、逆に女性の人から、余計なこと言わなくていいのにといいふうなことも言われたりもします。女性の意識の向上というのは、本当に難しいなと感じている中で、今、市長からも交流の場がないという答弁がございました。積極的に私もそうですし、当局の皆さんとも力を合わせながら、女性の意識向上に努めたいと思っています。今後ともよろしくお願いいたします。

私の質問はこれで終わります。

○議長（小林 悟） これをもって3番藤原仁美議員の質問を終わります。

昼食のため暫時休憩したいと思います。再開は1時半にしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

午前 11時30分 休 憩

午後 1時30分 再 開

○議長（小林 悟） 休憩前に戻り会議を開きます。

10番鈴木 司議員の発言を許します。10番鈴木 司議員。

○10番（鈴木 司） 10番鈴木 司です。このたびの一般質問に際し、議員各位並びに市当局の皆様には、特段のご配慮をいただきましたこと、改めて感謝申し上げます。

さて、私の方からは質問1点であります。企業誘致における現状と課題についてということでありまして、課題小項目といたしましては、1つには、秋田BPO潟上ランチの現状と展望について、いわゆるBPOと、ビジネス・プロセス・アウトソーシングということでの現状と課題、そしてまた、株式会社東横インのホテル立地に関する基本協定についてということ、それから、県営昭和工業団地の企業誘致交渉の現状と課題についてということ、4つ目には、良質な雇用を育てていくための企業風土について、5つ目が、若手女性の県外や都市圏への流出についてと、以上5点であります。

昨今の人口減少や少子高齢化の進展をはじめとする社会構造の変化は、地域経済を取

り巻く環境にも大きな変化をもたらしております。

こうした中、本市総合計画後期基本計画には、起業・企業立地を推進するとして、誘致企業の対象を経済効果の高い業種に絞り込みするほか、企業間連携を促し、地域経済の活性化と雇用機会の創出を図るとしております。

今年4月には、民間有識者で構成する国の人口戦略会議において、地方自治体『持続可能性』分析レポートが公表されました。今後30年間で若年女性の半減が予想される自治体の消滅可能性を指摘しています。今回のレポートでは、744の自治体（全体の43パーセント）が該当しています。

以前にも公表された「消滅可能性」に関するデータは、地方自治体が危機感を募らせるには十分なインパクトを与えたものでしたが、それに突き動かされた若年世代の地方定着につながったかという点、必ずしもそうではありませんでした。

元来、人口の地域間移動の最大の眼目は、雇用機会の偏在にあります。東京や大都市から若い世代を呼び込むには、良質な雇用を育てていく企業風土が各地に醸成されていくことが必要です。鈴木市長におきましては、就任以来、精力的に企業誘致に奔走されておりますが、本市の企業誘致における現状と課題等について所見を伺います。

以上5点についてであります。先の質問の中には市長の方から行政報告のあったもの、そしてまた、同僚議員から質問があった答弁等を参考にしながら質問として挙げていますので、その点を酌量の上、ひとつご答弁よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（小林 悟） 当局より答弁を求めます。鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 10番鈴木 司議員の一般質問「企業誘致における現状と課題について」お答えいたします。

はじめに、ご質問の1点目「秋田BPO潟上ブランチの現状と展望について」お答えいたします。

株式会社プレステージ・インターナショナル「秋田BPO潟上ブランチ」は、天王温泉くらはら内で昨年の6月1日から事業を開始し、社員の採用も順調に進んでおります。

今年度においては、市内に第2潟上ブランチを開設し、今後も更なる採用が期待されることから、市民の雇用機会の創出につながるものと考えております。

次に、ご質問の2点目「株式会社東横インのホテル立地に関する基本協定について」お答えいたします。

同社とは、昨年の7月に立地に関する基本協定を締結し、現在、立地場所や立地時期などについて最終段階の協議を進めているところであり、今後内容が決まり次第、ご報告させていただきたいと思っております。

次に、ご質問の3点目「県営昭和工業団地の企業誘致交渉の現状と課題について」お答えします。

県営昭和工業団地は、平成7年4月に分譲が開始され、長らく未分譲区画が多い状況にありましたが、株式会社プレステージ・インターナショナルのほか、直近では米穀取扱企業が進出しております。

また、現在、複数社と誘致交渉を行っており、全ての商談が成立し、同工業団地が完売した場合には、同工業団地の拡張や新たな工業団地の造成も必要であると認識しており、今後、工業団地の拡張や造成について検討を進めてまいります。

次に、ご質問の4点目「良質な雇用を育てていくための企業風土」についてお答えします。

本市でも若い世代にとっての良質な雇用の育成が重要であると認識しておりますが、近年、若い世代にとっての良質な雇用の捉え方が多様化していることから、誘致等による雇用の場の拡大に加え、若者のニーズ分析やニーズに対しての支援策などを検討し、良質な雇用を育む企業風土の醸成に努めてまいります。

次に、ご質問の5点目「若い女性の県外や都市圏への流出について」お答えいたします。

本市の社会増減の傾向を見ると、男女ともに「20歳から39歳」の転出・転入が最も多く、進学や就職等に伴い県外へ転出する若者が多い一方で、一旦出て行った若者が一定数、就職や転職等で回帰しているほか、子育て世帯などによる転入も多いものと考えております。

こうした傾向を捉えながら、ふるさとを知り、郷土に学ぶことで、子どもたちの郷土愛の醸成を図るとともに、今年度新たに「在宅子育て応援金」の支給や就学前施設利用者の給食費の完全無償化等の子育て支援に取り組んでおります。

加えて「起業・創業支援事業」、「雇用促進支援補助金」を活用した若い世代に魅力ある雇用の場の確保や本市にゆかりのある各分野で活躍している方を「潟上市ふるさと応援大使」として委嘱するなど、関係人口の増加に資する施策・事業を実施し、本市の魅力を各種イベントやSNSなどを通じて多方面に発信することで、男女問わず、若い

世代に選ばれる「市」となり、更なる転入者の増加につなげてまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○議長（小林 悟） 10番鈴木 司議員、再質問ありますか。10番鈴木 司議員。

○10番（鈴木 司） 質問の際に冒頭で話しましたように、以前に市長の方から行政報告があったもの、あるいは同僚議員から質問のあったもの、そうしたものを含めてお答えもいただきましたし、私の方でもそれを重々承知しながら質問に入らせていただきます。

まず一つは、市長の方からお話ありましたように、BPO潟上ランチの現状と展望についてということですが、第2ランチを検討中だというお話がありました。今、第1ランチといいますか、については、くらのいわゆる大広間の部分を一部使っているという状況です。第2ランチについても、いろいろ詰めていらっしゃるんですけども、まず話せるところで結構なんですけど、場所なりそんなところで見ますと、くらはなかなか手狭になっていくでしょうし、そんな分ではどのような考え方をされているのか、まずお聞きします。

○議長（小林 悟） 古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行） ただいまのご質問についてお答えいたします。

まず、潟上ランチの雇用状況ですけれども、6月1日現在で、今年度に入ってから新規雇用が126名となっております。うち、潟上市の出身の方が64名ということで、126分の64ということで50.7パーセントが潟上の方と伺っております。

第2ランチの件ですけれども、6月下旬に完全にオープンすると伺っておりまして、場所は天王のマックスバリュがありますショッピングモールの一角ということで、そこで今、準備を進めているということです。あと、最終的に席数とか我々の方で把握はしておるんですけれども、第2ランチ、今、潟上ランチが134席ということなんですけれども、第2ランチは164席ということで、全部で298席で業務を行うと伺っております。

以上です。

○議長（小林 悟） 10番鈴木 司議員。

○10番（鈴木 司） 座席数といいますか、その点でいきますと、当初予定していた、私ども聞いている分については、2年目の段階で240席という予想もされていたんです

が、それを上回る数字できているということで、大変良好だなと思います。

また、雇用するその割合、いわゆる市内・市外の割合でも50.7パーセント、半分くらいが潟上市の市民だと、こういうことでも大変喜ばしいなと思います。

バリュの方の関係、私またね、くらのまた何かの併用した形があるのかなと思いますけれども、バリュの方に今交渉中だということで、順調に進んでいけばいいなと期待もいたします。

この関係に関しては、追って後ろの方でも質問したいんですが、予定として3年後にいわゆる今の工業団地の方に行く、今、準備室だという、準備的な立ち位置にあってブランチとして立ち上げていくということですが、そのプレステージの現状というものが、取りあえずは第2ブランチを立ち上げて、第1と第2があって、第3というのは少し時間的な経過というものが要するのかなということもあるのかなと。工業団地の方に行く分については、ちょっと時間を要するんだろうなということもあります。いずれ順調に進んでいけば、それはそれで結構ですが、その点について市長としては何か課題といたしますか、そんな捉え方で順調にいったらという解釈なのか、あるいは、いろんな課題というものが惹起してきている部分もあるのかなということの所見なりありましたら伺います。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 鈴木 司議員の再質問にお答えします。

先ほど部長の方から答弁ありましたとおり、今現在、潟上ブランチの方の雇用につきましては、当初の240名を50名オーバーする予定で今年度進めることにしております。開設が2年後の2026年になりますので、現状、潟上の内部的にはこの290名の方々が、いずれ2年後、完成した昭和工業団地内の新社屋の方に移転するというイメージで進んでおります。そういった形で、雇用状況については現状を見る限り順調でありますし、プレステージ全体で見ますと、この後、他県の方でもまた別のBPOの開設等もございまして。それに加えて、潟上の方は将来的には800名規模を予定しておりますし、おかげさまで本市のみならず他市町村の方からも5割弱は就業させていただいておりますので、何とか市内の雇用もですけれども、各地域から何とか秋田県内に残っていただける一つの手だてというか、そういった形でプレステージ・インターナショナルさんには私自身、期待しているところでございます。

○議長（小林 悟） 10番鈴木 司議員。

○10番（鈴木 司） わかりました。ひとつ行政の方でも、いろんな場面で指導的立場からこの後もよろしく見守っていただきたいし、ということで要望しておきたいと思えます。

2つ目なんですけど、これもまた市長の行政報告にありましたが、東横インの基本協定を締結したと、こういう表現をしております。それ以降、新聞にも掲載されましたし、市民の間では場所がどこなのかなということが一番注目を集めているところがありますので、そういう点でも、今、先ほどのお話の中に、最終コーナーに入っているということでもありますし、それを待ちながら、またいろいろ意見なりを交わしていければなと思っています。

それから、工業団地の件なんですけど、今お話ありましたように、5社との分譲も今、交渉中だということでありまして、それが全部埋まった段階では、まだ確定ではないわけですけども、私は以前にもこの場で話をしたんですが、あそこが将来的に企業として埋まっていくそうした姿というのは、非常にある意味で前面の道路も整備されていくし、非常に活気のあるスポットになるなということ、いわゆる一つの観光スポットとしてくらはらがあり、グリーンランドがあり、工業団地があり、ブルーメッセがあり、あるいはいわゆる小玉醸造の方もありということで、一つの点が面になっていくなということでの期待もしているところなんです。そういう意味では、やっぱりいち早くあそこが埋まっていけるような形のものを、そしてまたそういう姿がなるということ、やっぱり市当局の方でもきちっと市民の方に、今、ここまでが話せる部分でありましょうから、それを含めて市民の方にしっかり伝えていただきたい、そう思っています。道路なんかも、まだ全然着手していないわけで、道路なんかもこういう青写真があって、市民の生活、あるいは一つの観光スポットとしての位置づけというものがなるということ、ひとつしらしめていただきたいと要望しておきます。一応この辺について、ひとつ市長の方からお話ありましたら。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 鈴木 司議員の再質問にお答えいたします。

おかげさまで昭和工業団地の方も、ただいま順調でございまして、先ほど答弁したとおりでございます。いずれ昭和工業団地につきましては、やはりなかなか売れない時代といたしますか、そういう時代もありました。そういった歴史を振り返ってみますと、アクセス道を整備したり、ある程度のインフラが整備されることによって現在の誘致交渉

の状況というのにも生まれてきているのかなと思っております。そういった面で、一つには誘致される企業さんには本市の立地であるとか、要はPRできるポイント、観光面も含めてですけれども、そういったものを十分にPRしながら企業誘致を進めていきたいと思っておりますし、工場等が完成した暁には、市民の皆様にも雇用の場、そしてまた、プレステージさんにおかれましては、市民開放型のカフェの設置等も検討しておりますので、そういった面での市民の憩いの場、そういった面でも非常にその誘致した企業が地元に対しても非常に貢献していると、そういった面については、しっかりと市としてもPRしていきたいと思っております。

○議長（小林 悟） 10番鈴木 司議員。

○10番（鈴木 司） 今、市長の方からプレステージについては、それなりに地域への貢献度というものも高いという意識の中でお話をいただきました。やっぱりそのところを、やっぱり相手も一生懸命取り組んでいるのであれば、それなりに市としても、やっぱり誠意をもって対応をしていくという形、ですからこの後、昭和の方に事業所が建てられるということなのですが、うまく市民の方々、まだなかなかそういう現状というものが、前から話があるのになかなか伝わって行ってないというのが現状ですので、改めてひとつしっかりした広報というものをお願いしたいなということで要望しておきます。

それから、4番目ですが、良質な雇用を育てていくための企業風土ということで、先ほど市長の方から交渉事の中では潟上市のPRポイントというものをしっかり伝えながら誘致交渉に当たっているということなのですが、潟上市のどういうところをどういうふうに評価しながら交渉に当たっているのか、市長としてはどういう企業を求めて、いわゆる交渉に当たっているのか、その辺をひとつですね、信条たるところを披れきしていただければありがたいと思います。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 鈴木 司議員の再質問にお答えいたします。

詳細については、ちょっと企業秘密的な部分がございますので、様々企業のスタイルに応じて潟上市のPR等に努めております。そうした中で、基本的な部分としては、やはり人口減少下、少子高齢化の中においては、いかに市内に人を残すか、こういった部分については雇用促進に資する企業であるか、そういったものも一つの視点であります。また、所得面に関しましては、やはり所得の面も含めた付加価値生産性、そういったも

のを生み出すことができる企業であるのか、そうしたものが引いては市の税収にも影響といたしますか貢献できる、そういったものも含めて、一応その企業に対する支援等のB/Cも考慮しながら、そういった中で企業誘致を進めております。

○議長（小林 悟） 10番鈴木 司議員。

○10番（鈴木 司） それこそ先ほど市長の方からも話ありましたように、いわゆる良質な企業の有り様、そのところをやっぱりきちっと押さえながら誘致活動するというのが大事かなと思っています。そういう点で、市長の方からは、今お話ありましたように、まず一つ、雇用に資するということ、それから、付加価値を生めるということ、税収等にも、やっぱり反映できる、期待できるという、このところを一つポイントにしているんだということであります。

いずれどんな企業でもいいということではなくて、やっぱり先ほど来お話ありますように、午前中の質問にもありましたように、やっぱり若い方々が、若い女性も含めて、やっぱりふるさとに回帰できる、そんな企業の理念なり持っているところ、そういうものをやはり含めて考えていくべきだろうと思っています。

5番のところ、若い女性の県外や都市圏への流出ということがあるわけですが、先ほど来、いろんな施策展開をしています。そんな中にありまして、若い女性に対してのアピール度というものの中には、やっぱりこういういい事業所がありますよという中には、賃金の問題、待遇の問題がもちろんあるでしょうし、そしてまた一方では、いわゆるジェンダー的なそのところがきちっと確立されているとかということももちろん大事な利点だと思うんですね。そんなところをひとつきちっと加味しながら誘致に当たっていただきたいということが私の要望であります。まず、そんなところで市長の方から、もう一回、誘致のいわゆるその女性に対する視点というものもどう考えているのか、その点についてひとつよろしくお願いします。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 鈴木 司議員の再質問にお答えします。

女性の雇用という観点からちょっと答弁させていただきたいと思えます。

まさに女性、先ほど来、午前中の議論でもありましたとおり、非常に本県は社会減の大きな要因としては、若い女性の県外への流出というのが課題になっている。これはひいては潟上市でも同じような状況にあらうかと認識しております。

そうした中で今回のプレステージ・インターナショナルにつきましては、非常に女性

の雇用率が6割を超える企業であるということと、働き方については5パターンぐらいの雇用形態があると。非常に女性のライフスタイルに寄り添った企業さんであるなという認識がありまして、要は市政課題の中でも、やはり若い女性の流出、これも課題でありましたので、こういった市政課題解決に向けては、こういった優良な企業さんを誘致することが本市にとって得策であると、そういった思いで頑張らせていただきました。

そういった形で、非常に会社自体も事業所内保育であるとか、先ほどお話したカフェであるとか、現在開設している事業所なんかを見学いたしますと、マッサージルームがあったり、あとはトレーニングルームがあったりだとか、気分転換を図れるような、会社全体も非常にこれまでの工場のようなイメージとは違う環境だというのは、議員もご存知だと思うんですけども、そういった非常に女性たちが、同性の方たちがたくさんいる会社、そういったものを潟上市もつくれたらなという思いで、先般たまたまなんですけれども、道の駅の方に食事に行きまして、帰りに現在働いている女性の方々何名かとすれ違う機会がありました。いろいろお話を聞きましたけれども、非常に同じ同性でわいわいがやがやと楽しく仕事してますというお声をいただきましたので、そういった職場が増えれば、働くという場面においては、女性にとっても一つの魅力のある職場になるのかなという思いでおります。

また一方で、もっと以前に誘致した山本精機さんにつきましては、非常に給与、待遇面でも東京の方と変わらないような形で雇用の方をしていただいております。そういった面から、山本精機さんについての特長については、Aターンで就職される方も結構おられるということで、まさにその移住なりを含めた形については、非常に効果のある形態の事業所さんだと思っております。

こういった先に誘致した企業等の先例等も考慮しながら、かつ、市政課題解決に向けて、優良な企業について今後も誘致の方、頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小林 悟） 10番鈴木 司議員。

○10番（鈴木 司） 働くということは、人と人が関わっていくという、そこにいるんなあつれきが生じたり、いろんな喜怒哀楽があっっているんなそれこそ予想だにしない事件・事故が起きたりということもあるわけですので、その点含めていろいろ配慮しながら、やっぱり優良な企業、良質な雇用体系というものを、いわゆる極めていく、追求していく、そういう姿勢をもやっぱり行政としては誘致の段階では必要だろうと思っ

ています。

いずれ、定住・移住ということが、一つのこれからのまちづくりの大きな、いわゆるその視点になっていくわけですので、当局には、市長をはじめとして、より一層頑張ってくださいよう切にお願いして質問といたします。終わります。

○議長（小林 悟） これをもって10番鈴木 司議員の質問を終わります。

本日の日程はこれで全部終了しました。よって、本日はこれで散会します。

なお、明日6月14日金曜日、午前10時より本会議を再開しますので、ご参集願います。

どうもご苦勞様でございました。

---

午後 2時00分 散会